



9月21日提出
申4号

異常対応における電力社員の安全確保に関する申し入れ提出！

2022年7月5日早朝酒田駅構内で「き電トリップ」が発生しました。その際電力設備点検のため現場にいた電力社員に車両屋根上作業を指示がされました。車両構造に対する知識がない社員にパンタグラフ付近の屋根上作業を行わせることは、命の危険があった可能性があります。また庄内統括センター設置における団体交渉での会社回答とも逸脱しています。

東日本ユニオン新潟地本はJR労働者の命と安全を守るためにも申4号を提出しました。



■ 申4号 申し入れ項目 ■

1. 今事象の時系列を明らかにすること。
2. 今事象において、電力社員に車両の対応を行わせた理由を明らかにすること。また作業に伴う安全の担保を明らかにすること。
3. 庄内統括センターに検修社員を配置しない理由を明らかにすること。
4. 今事象において、新潟車両センターから検修社員を派遣しなかった理由を明らかにすること。
5. 新潟車両センターから検修社員が派遣できない場合の取り扱いを明らかにすること。

東日本ユニオンに加入して労働条件・労働環境を改善しよう！